



桜ニュータウン
シンボルマーク

桜タイムス

2017年10月31日
第280号

桜ニュータウン自治会
広報部・書記

平成29年度(2017年度)第6回桜ニュータウン自治会定例会が、10月14日(土)19時より、39名の出席を得て広岡交流センターで開催されました。議事の内容は以下のとおりです。

会長から

- ① 9月14日(木)道路維持課より16日(土)午前5時~7時に街路樹薬剤散布実施との電話連絡を受けました。至急回覧にて会員にお知らせしましたが、一部の会員には間に合わなかったようです。
- ② 9月21日(木)つくば市役所道路維持課へ歩道(水たまり箇所)補修の要望書を提出。
- ③ 9月16日(土)桜南地区区長会が広岡交流センター会議室で開催された。

会計から

各部より中間の会計報告をして頂いた。文化体育部は秋の行事終了後、精査予定。しば楽会は12月に精査予定。納涼祭実行委員会は現在精査中。他の部は精査終了。

●大きな指摘箇所は無かったが修正箇所あり。

- ①支払った仮払金の金額と異なった金額の記入
- ②領収書の内容と、会計に報告頂いた分類の相違点
- ③金額の記入間違い(764円→674円)
- ④領収書に記載した日付でなく、記入日になっている

●今後、注意していただきたい点:

清算時にポイントカードのポイントで一部支払っているケースがあり、この場合ポイントは個人の物なので申告時には差引される前の金額を記入頂きたい。

専門部から

文化体育部

- ① 10月8日に桜南地区体育推進委員会の歩く&レクリエーション会
参加者87名(町内会の野球チーム30名、桜NTから18名、含む)
- ② バス旅行
参加者は計88名、バスは2台になり、集金も終了した。無事予算内に収まる。
今回、花貴渓谷等で滑って怪我をされる万一の可能性を考慮し、傷害保険に加入する。



桜NTバス旅行参加者の皆様へ(最終案内)

日時: 11月18日(土)

集合時間・場所: 8時20分 広岡交流センター
8時30分に出発します。

当日は歩きやすい服装でお越しください。

保安部

防犯パトロールと消火栓の確認を行った。消火栓は問題無かった。防犯パトロールは去年4月から今年の9月10日までの路上駐車を集計を行った。2回以上路上駐車している車は5台あったが、その内1台は、今年は1回もなかった。ただ、4台に関してはずっと変わらず駐車している。悪質なケースだと隔月である。特定の車に対しては可能であれば注意勧告をした方がいいのではないかと考えている。

保健衛生部

9月は特別な行事が無かった。集積所のゴミについては2か所未収集があった。ピンと可燃物が分別されていないゴミには、「曜日異なる」との貼り紙を、そして、裁断された畳(50cm以上)には「粗大ごみ」の貼り紙をした。どちらのゴミも未だ撤去されていない。様子を見ている。

保健衛生部(環境管理)

- ① 北3班の空家で電気ケーブルが垂れ下がっていると近所の班長より連絡があった(結果的には危険性なし)が、業者に処置して頂いた。また、同所のブロック塀に放置されていた使い捨てライターも処理した。

- ② 北1班の班長より空家の樹木繁茂の連絡があった。持ち主に知らせた所、剪定しますとの回答を得ました。
- ③ 南2班の班長より、両隣の樹木が伸びていると連絡があった。所有者の連絡先が分からなかったのでポストに樹木の剪定を検討願いますとの手紙を投函した。

会長：区長会でつくば市の話によると、つくば市の道路に出ているような木であれば、つくば市から所有者に連絡することのこと。

自治会で解決できない場合でも市を通すと解決できる場合もある。市への連絡は個人が行っても市は対応すると思います。

保安部長：環境管理の方が桜NTを見回り、(空家の垣根を)チェックされている訳ではなく、気が付いた方が環境管理に連絡しているのですか。前回の定例会で、中央8班の角で空家の雑草の件で環境管理にお願いしたのですが、まだ除草がされていない。
環境管理：月一回、桜NTを見て回ります。連絡してもすぐに対応されるとは限らないので確認してみます。

文化体育部長：市道に出た木は剪定して構いませんか。実は先月お話しした中央2班の垣根について、私から持主に剪定の依頼をしたのですが現状のままだったので●●●●が警察に連絡した(道路標識に樹木がかかっているため)。しかし、今現在、警察から連絡はない。こういったケースは市に連絡すれば対応してもらえるのでしょうか。

会長：市の方は受けると聞いているので、一度、環境管理課から市に連絡してみてください。

広報部

桜タイムス(第279号)を発行し、掲示板(3カ所)にはカラー版を掲示。

自主防災組織

- ① 来週10月21日(土曜日)9時より12時まで救急救命講習会を開催します。19名の申込あり。
- ② ひなん支援部会では1)10月にひなん支援希望者宅の訪問を行っています。2)救急車を呼ばなくてはいけなくなった時に、その人の情報(薬や、かかりつけの医者、親族への連絡先など)を救急隊員に知らせるための『ツクツク見守りたい』の用紙を住民の方にお配りします。
- ③ 防災住民意見交換会を1月20日(土曜日)9時より12時まで開催予定。
テーマは「避難所の運営について」を予定
- ④ 防災計画の見直しを検討しています。防災員による防災会議で防災計画見直し案の承認を経てから、自治会と関連するところがありますので、自治会との調整を予定しています。
- ツクツク見守りたいについて(八代表より)
- つくば市では特に独り暮らしの高齢者・障害者・健康に不安を抱えている方を対象に自宅で具合が悪くなり救急車を要請した折、救急隊員が迅速な処置を行うのに役立つよう“ツクツク見守りたい”という封書を準備しています。以前、独り暮らしの方が倒れて入院したケースがありその時、どうして御家族に連絡をつけようか困りました。“ツクツク見守りたい”のステッカーを全戸配布します。是非役立ててください。

助成金団体から 子ども会育成会

12月のナダレンジャー行事は小学生6名、幼児1名、役員が3~5、役員以外の大人が2名参加予定。

Dr.ナダレンジャーの自然災害科学実験教室

日時 12月3日(日)10:00-11:00

会場 広岡交流センター1階ホール

参加希望者は 徳村(南9班)、井元(中央13班)まで連絡して下さい。

防犯サポーター

活動期間 9月1日~9月30日

- ① 通学パトロール
9月は20日稼働。1日3名で行っている。特に報告無し。
- ② 夜間パトロール
9月は3回(6日、21日、27日)。延べ人数は防犯サポーター9名、保安部6名で計15名参加。
- ③ 青色回転灯パトロール
9月は3回(6日、13日、20日)実施。20キロを50分かけてパトロールを実施。
- ④ その他
1)平成29年度9月度桜南幼稚園の運動会に当たって9月30日(土)8時半~9時半まで(3年前から毎年、園側からの依頼があり)幼稚園周辺の監視パトロールと駐車場への誘導及び整理を行った。桜NTから4名参加。
2)通学パトロールについては18名が交替で行っているが高齢化のため担当者が減少し一人あたりの負担が増しているため、人員を募集したい。倉持代表までご連絡頂きたい。

会長：一時的に路駐されている方からステッカー貼付でクレーム発生ということが過去にありましたか？



防犯サポーター代表：特にない。拍子木を叩きながらパトロールするので、その音を聞いて車を移動すれば路駐としない。

しば楽会

9月の活動実績

- ① 9月19日 「社会奉仕の日」(9月20日前後に全国老人クラブ連合会が制定。地域社会への感謝と高齢者の活力を示す運動を行う一環として) 花壇の整備と中央公園の清掃
- ② 9月26日 桜地区シルバー大学 10名参加
- ③ 9月28日 市スポーツ吹き矢大会 3名参加

10月の活動

- ① 10月15日 子供会と親睦グランドゴルフ 於：中央公園
- ② 10月18日/11月1日/11月15日 いきいき体操 PM1:30-3:00
- ③ 10月20日 スクエアステップ PM1:30-3:00 於：桜の園
- ④ 10月25日 健康セミナー「健康食品について」 於：桜の園

さくらおたすけ会

- 歳末たすけあい募金から高齢者や障害者の方に対する活動をしている団体に対して補助金が支給される。10月22日締切の補助金申請の案内が来て、さくらおたすけ会では11月と12月のお弁当作りに対して補助金の応募をした。12月の代金を無料にするため補助金は5万円としている。書類として去年の活動状況や今年の予算を提出。当会は自治会から11万支給されているが赤字になる。11月には結果が確定する。

活動予定

- ① 10月27日 お弁当が始まる。
- ② 11月24日 お弁当(第3金曜日)
- ③ 11月11日 男の料理 2回目 揚げ物を中心に
- ③ 草取りは真っ最中です。雨天延期になるので時間がかかっている。



審議事項

桜ニュータウン自治会で取扱う個人情報の保護に関する検討の結果を会長と関係者が報告した。

- 個人情報を取得し利用する時に注意すべき点として、
 - ① 取得時に目的を明記すること
 - ② 目的外の使用をしないこと
 - ③ 安全管理の措置を講じることなどが挙げられる。これらに照らして、桜ニュータウン自治会活動で扱う個人情報について検討し、次のような扱いとする。
 - ・現行の転出メモと転居・不在届は一枚にまとめ、転出届および長期不在届とし、利用目的を明記した。転入メモについては、現行通りとする。
 - ・会員名簿の作成、会費徴収、空家空地管理のための台帳については、それぞれ広報部長、本部会計、環境管理課が管理し、担当する作業に使用する。他者への情報提供を一切行わない。
 - ・電子ファイルとして保管するデータについては、パスワードの設定を行うなど、安全管理に努める。
 - ・会員名簿の発行に関しては、
 - ①名簿に“本人の同意なく、(名簿に)記載された情報を提供しない”と注意書きを追加する。
 - ②原本の保存期間(廃棄時期)を新版発行後4年とする。
 - ③配布先の一覧表を作成し保存する。などが広報部長から報告された。名簿の通番や発行済み名簿の回収については、書き込みがあるので回収は困るとの意見や実行上の問題が指摘された。
 - ・ひなん支援希望調査に関わる情報について、ひなん支援部会長から取り扱い説明がなされた。会員からの情報取得に際して、目的の明記や取得後の利用に関する説明に工夫の余地があるとの会長コメントがあった。
 - ・今回の検討結果を、各担当(区長、会長、本部会計、広報部、保健衛生部環境管理課)で来年度担当役員に引き継ぐ。以上の各項目について、特段の反対意見もなく了承された。

検討結果の文書化について質問があった。桜ニュータウン自治会では自治会規約以外には決定事項を(例えば細則などの)文書として残す例はないので、この件についても桜タイムスへの掲載と担当者の引継ぎで進めたいとの会長説明があった。

